

令和2年4月14日

お客様各位

高松信用金庫

ご返済終了後の融資契約書のお取扱いについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では、従来「ご返済終了後の融資契約書」をお客様へご返却しておりましたが、今後、下記の融資契約書につきましては、お客様にご返却せず、当金庫で5年間保管し、保管期間終了後に当金庫において責任をもって廃棄させていただきたく存じます。

なお、ご返却をご希望される場合は、お手数ですが「取扱店」にお申し出ください。

今後もより一層のご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- ・カードローン契約書
- ・個人ローン契約書（無担保住宅ローンを含む）
- ・フリーローン契約書
- ・その他、保証会社が保証する消費者ローン契約書

以上